

事務事業評価一覧(課別)

令和7年度

保健福祉部障害福祉課					(単位:千円)
事務事業名	計:	決算額	改善方向性		シートNo.
		2,261,868	コスト	成果	
1846 発達相談事業		989	→	→	341-01
1847 発達支援教室事業		1,106	→	→	341-02
1848 発達障害啓発事業		214	→	→	341-03
1869 乳幼児発達相談事業		749	→	→	341-04
1871 発達外来事業		843	→	→	341-05
2219 自立支援配食事業		7,706	→	→	341-06
2226 重度心身障害者医療費助成事業		279,735	→	→	341-07
2227 重度心身障害者福祉手当給付事業		13,650	→	→	341-08
2231 障害支援区分認定業務		5,604	→	→	341-09
2242 巡回支援専門員整備事業		4,094	→	→	342-01
2243 身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業		400	→	→	342-02
2248 障がい者補装具給付事業		33,697	→	→	342-03
2250 障がい者相談員設置事業		477	→	→	342-04
2251 補聴器助成事業		395	→	→	342-05
2253 障害児通所給付事業		1,809,930	→	→	341-10
2254 成年後見制度利用支援事業		332	→	→	342-06
2255 成年後見制度法人後見支援事業		6,899	→	→	342-07
2256 障害者虐待防止対策支援事業		0	→	→	521-01
2596 地域生活サービス提供支援事業		35,775	→	→	341-11
2597 地域生活社会参加支援事業		59,273	→	→	342-08

1. 基本情報									
事務事業名		1846 ー 発達相談事業							
政策名		3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		障害福祉課		
施策名		4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			予 算 科 目		01 一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)		①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。					03 民生費		
					01 社会福祉費				
					02 障がい者福祉費				
					事業期間		平成20年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法	
		①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
発達に不安のあるこどもや保護者に対して、予約制で臨床心理士等による相談や検査を行っており、必要に応じて医療機関・療育機関等に紹介を行う。また、相談者の希望があれば、相談内容や支援方法について保育園・幼稚園・学校等に情報提供も行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	20,315	19,740	20,288	21,389
イ	0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	20,315	19,740	20,288	21,389
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	相談者数(延べ人員)	人	152	160	154	160
イ	適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	相談者数(延べ人員)	人	152	160	154	160
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果	
事業費(千円)		1,185	989	1,006	【実績】 発達相談: 年77回、154件 発達検査・結果説明 : 116件 随時発達相談: 830件 連絡調整: 928件 【成果】 子育ての不安軽減やこどもの特性にあった関わり方への助言に始まり、必要に応じて発達支援教室・乳幼児発達相談・療育等を紹介し、こどもの所属する保育園・幼稚園・学校・療育機関等と情報共有を行い子どもの成長を見守る体制が確立されつつある。 教育委員会の指導主事が教育支援アドバイザーとして年長児及び児童生徒の相談に関わることに、学校から児童生徒の情報収集や検査結果・支援方法の情報提供が円滑に行われ、こどもに合った支援が図られた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		1,185	989	1,006		

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 1847 ー 発達支援教室事業							
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属 障害福祉課			
施策名 4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	款	03	民生費
				科	項	01	社会福祉費
				目	目	02	障がい者福祉費
				事業期間 平成20年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

小集団で遊ぶプログラムへ親子での参加を促し、関わり方について専門職(保育士、作業療法士、心理士等)の助言を受けることや関係機関(保育園・幼稚園等)への情報提供を行うとともに、必要に応じて専門職の発達相談や発達外来、療育機関等への紹介を行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 0～6歳児	0～6歳児の数	人	6,860	6,049	6,553	7,681
イ 0～6歳までの発達に不安のある子どもの保護者	0～6歳児の数	人	6,860	6,049	6,553	7,681
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	参加者数(延べ人員)	人	75	150	79	150
イ 適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	参加者数(延べ人員)	人	75	150	79	150
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移	R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)	1,070	1,106	1,097	【実績】 2歳(月1回):36人 3歳(月1回):43人 【成果】 専門職が関わることで保護者がこどもとの遊び方や関わり方を深く学び、育児の困難さを相談することで子育てへの不安が軽減し、保護者と一緒にこどもの特性を共有することで早期療育に繋がった。また、移行支援シートを活用し園に情報提供を行いこどもに合った支援が受けられるよう努めた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,070	1,106	1,097

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1848 ー 発達障害啓発事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
				事業期間		平成20年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者基本法	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21子ども・子育て支援事業計画 障害福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

発達に関する学習会を実施し、発達に関する理解を深めその対応方法について学ぶことで、地域での支援の輪を広げる。

・一般(市民・支援者)向け

市民や支援者に発達障害を正しく理解してもらうために専門職を講師として講演会を実施。

・支援者向け

療育機関等の支援者を対象に、発達が気になる子どもの保護者支援として、行動の観察・分析、接し方等の支援スキル等向上を目的としてプログラムを実施。

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	市民	人口	人	121,379	122,830	122,441	122,771
イ	0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	20,315	19,740	20,288	21,389
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	発達に関する理解を深め、対応方法について学ぶことができる。	参加者数(延べ人員)	人	1,031	1,200	949	1,100
イ	発達に関する理解を深め、対応方法について学ぶことができる。	参加者数(延べ人員)	人	1,031	1,200	949	1,100
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		224	214	305	【実績】 一般(市民・保護者)向け:年6回、721人 支援者向け:年10回、228人 【成果】 市民や支援者が、学習会に参加することで発達障害に関する知識とライフステージ毎に必要なとされる支援の対応方法について学ぶことができた。 また、支援者向けの学習会では、発達の認知特性や行動の理解と支援についての学習を行うことで、支援者のスキルアップが図られた。
財源内訳	国庫支出金	0	58	151	
	県支出金	0	29	75	
	地方債	0	0	0	
	その他	164	0	0	
一般財源		60	127	79	

5. 振り返り<SEE (check)>

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>

(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 1869－乳幼児発達相談事業							
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属 障害福祉課			
施策名 4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	款	04	衛生費
				科	項	01	保健衛生費
				目	目	03	母子保健費
				事業期間 平成24年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法、母子保健法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21、子ども・子育て支援事業計画、障害者福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
予約制で専門職(言語聴覚士、作業療法士、理学療法士)による相談を行うとともに、必要に応じて他専門職の相談や医療機関・療育機関等への紹介を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	20,315	19,740	20,288	21,389
イ	0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	20,315	19,740	20,288	21,389
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	相談者数(延べ人員)	人	218	354	229	250
イ	適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	相談者数(延べ人員)	人	218	354	229	250
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果	
事業費(千円)		738	749	777	【実績】 言語相談 :52回、152人 作業療法相談:17回、36人 理学療法相談:12回、41人 【成果】 保護者に対し具体的な子どもへの関わり方について、専門職による助言を行うことで、保護者の子どもに対する発育発達の不安の軽減や適切な助言を行うことができた。また、子どもの状況により早期発達支援につなげることができた。	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	700	700	700		
一般財源		38	49	77		

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 1871 ー 発達外来事業								
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				款	04	衛生費	
					項	01	保健衛生費	
					目	03	母子保健費	
				事業期間		平成24年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		発達障害者支援法	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		健康きりしま21子ども・子育て支援事業計画 障害者福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
専門医師による診察・指導・診断・治療を行うとともに、必要に応じて他医療機関や療育機関等の紹介、関係機関(保育園・幼稚園・学校・療育機関等)への情報提供を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	20,315	19,740	20,288	21,389
イ	0～18歳未満で発達に不安のある子どもの保護者	0～18歳未満の数	人	20,315	19,740	20,288	21,389
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	発達特性に応じた適切な支援を受けることができる。	受診者数(延べ人員)	人	47	50	39	50
イ	適切な助言を受けることで発達特性について理解が深まる。	受診者数(延べ人員)	人	47	50	39	50
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		727	843	918	【実績】 受診者数:21回、39人 発達相談者数: 62人 【成果】 専門医師の診療で、発達特性と適切な対応方法についての説明や希望する保護者については診断告知を受けることで、保護者が正しい認識を持つことができた。また、医師が意見書等の作成を行うことで、早期療育や適切な支援につなげることができた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源		727	843	918	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2219 ー 自立支援配食事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属 障害福祉課				
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	01	社会福祉総務費	
				事業期間		平成30年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる		関連計画		特になし	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
霧島市社会福祉協議会が実施する配食サービスは、単身の障がい者等の安否確認の必要性や栄養状態の維持・改善が見込まれる方に対して、相談支援事業所や地域ケア会議で在宅で自立した生活を営む上で、配食による支援が必要との意見が付され申請された者に対して、1日2回を限度として配食を実施し、生活支援を図る事業で、その費用の一部(自己負担額以外)を補助金として支出する。 1食当たり補助額:345円							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	在宅で配食サービスを希望する障がい者等	配食サービス登録者数	人	21	21	21	21
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	在宅で自立した生活ができる	配食サービスを受けた障がい者数(3月末)	人	21	21	21	21
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		10,296	7,706	7,577	定期的見守りが必要な障がい者21人に対して、7,352食の配食サービスを実施し、在宅継続に必要な支援を実施した。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	事業費(社協):9,651,780円 補助額: 7,705,930円
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	10,200	7,000	7,500	
	一般財源	96	706	77	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 2226 ー 重度心身障害者医療費助成事業							
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり		所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現					
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実		予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	科	款	03 民生費
						項	01 社会福祉費
						目	02 障がい者福祉費
						事業期間	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例・ 霧島市重度心身障害者医療費助成条例
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障がい児福祉 計画、霧島市子ども子育て支援事業計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
重度の身体障がい者及び知的障がい者で受給資格者として登録されている方が、受診後6か月以内に申請することにより、医療機関等で支払った自己負担分の医療費(医療保険の自己負担限度額が上限)を重度心身障害者医療費助成金として支給することで、医療費の支援を実施する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 重度の身体障がい者及び知的障がい者	受給資格者として登録されている重度の心身障がい者	人	2,805	3,100	2,774	2,800
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	受給資格者として登録されている重度の心身障がい者/重度の心身障がい者	%	100	100	100	100
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		282,047	279,735	275,556	受給資格者として登録されている重度の心身障がい者からの支給申請に基づき医療費助成を実施し、経済的負担の軽減が図られた。 件数(延べ): 64,944件 支給総額: 272,413,333円
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	138,597	137,721	136,561	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	143,450	142,014	138,995	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2227 ー 重度心身障害者福祉手当給付事業								
政策名 3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属 障害福祉課				
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	科	款	03	民生費
						項	01	社会福祉費
						目	02	障がい者福祉費
						事業期間 昭和46年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市福祉手当支給条例	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる		関連計画		霧島市障がい者計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
重度障害によって生じる経済的負担を軽減するため、10月1日時点で、1年以上継続して本市に居住し、在宅で生活している重度の心身障がい者の受給申請者に対して、霧島市福祉手当として1万円(該当手帳の取得が6か月に満たない場合は5千円)を支給する。(特別障害者手当・障害児福祉手当及び経過的福祉手当の受給者を除く。)							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	霧島市居住し、身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健	手当を受給した重度障がい者数	人	1,456	1,447	1,389	1,447
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。	手当を受給した重度障がい者数/霧島市居住中の重度障がい者数	%	54	53	49	51
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		14,375	13,650	14,280	手帳取得後6か月未満(5,000円)を 48人 手帳取得後6か月以上(10,000円)を 1,341人 合わせて1,389人に支給し、重度障がい者の経済的負担を軽減した。 支給総額: 13,650,000円
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	14,375	13,650	14,280	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報							
事務事業名 2231 ー 障害支援区分認定業務							
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属 障害福祉課			
施策名 4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名 1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。			算	款	03	民生費
				科	項	01	社会福祉費
				目	目	02	障がい者福祉費
				事業期間 平成18年度～			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		霧島市障がい者計画・障害福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障害福祉サービスには、利用要件の1つとして、障害支援区分を設定しているものもある。申請に基づき、認定調査を実施し、医師意見書を取得することで一次判定を行う。その情報を用い、市町村審査会による審査判定(二次判定を)を経て、区分認定する。申請者に対し、区分決定通知をし、必要とされる支援の度合いに合ったサービス利用に繋げる。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	区分認定が必要なサービスを希望する人	当該年度の区分調査数(実数)	人	291	295	316	405
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	区分認定に応じた障害福祉サービスを受けられる	区分認定を受けている者の人数(年度末総数)	人	795	795	839	839
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		5,022	5,604	5,486	申請があった障がい者を訪問し、調査員による聞き取り等実施し一次判定を行い、医師意見書を付け介護保険組合に二次判定を依頼し、その結果で得られた、障害支援区分に応じた福祉サービスを提供できた。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	5,022	5,604	5,486	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >			
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報							
事務事業名 2242 ー 巡回支援専門員整備事業							
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属 障害福祉課			
施策名 4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			算 科 目	款	03	民生費
					項	01	社会福祉費
					目	02	障がい者福祉費
					事業期間		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等	地域障害児支援体制強化事業実施要綱 鹿児島県市町村地域障害児支援事業費補助金交付要綱	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画	霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画、霧島市子ども子育て支援事業計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
地域の一般的な子育て支援施設に、巡回支援専門員(発達障害等に関する知識を有する専門員)が直接訪問し、発達が気になる児童を観察後に、施設職員や保護者に対して、障害の早期発見及び早期対応のための助言等の支援する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	発達が気になる児童が通う一般的な子育て支援施設又は保護者	巡回支援専門員が巡回した件数	回	134	130	143	130
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	発達に不安があっても、住んでいる地域で安心して子育てが出来る	巡回支援施設での満足度	%	100	100	100	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		3,033	4,094	4,045	巡回支援として施設を143件訪問し、191名の児童に対して支援することができた。また、保護者面談を71件実施した。児童通所支援事業所のみならず地域全体で連携した支援体制を構築できたことについて、対象施設より高い評価を得ることができた。(延べ487人)
財源内訳	国庫支出金	0	2,047	2,022	
	県支出金	0	1,023	1,011	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	3,033	1,024	1,012	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名 2243 ー 身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業								
政策名 3. やさしさ/誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より) ①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。				算 科 目	款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
				事業期間		平成14年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		特になし
		①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
①運転免許を有し身体障害者手帳の四肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者が社会参加のため自動車改造(ハンドル、アクセル、ブレーキ等)を必要とする場合で、経費の一部(限度額:10万円)を助成する。②身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者が、自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	上肢・下肢・体幹機能障害1～2級保有者	運転免許を有し、社会参加のため自動車改造を希望する者	人	3	1	0	2
	身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者	自動車運転免許を取得を希望する者	人	2	4	4	3
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	就労や社会活動に参加できるようになる	自動車改造に係る補助を受けた人数	人	3	1	0	2
	就労や社会活動に参加できるようになる	自動車免許取得に係る補助を受けた人数	人	2	4	4	3
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		500	400	500	障がい者に対して、自動車改造に係る一部補助 0件(0円)、また自動車免許取得に係る一部補助 4件(400,000円)を実施し、障がい者が自ら自家用車を運転し、社会参加の幅が広がり、社会進出の一助となった。
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	500	400	500	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2248 ー 障がい者補装具給付事業								
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より) ①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。				算	科	目	民生費	
						項	01	社会福祉費
						目	02	障がい者福祉費
				事業期間		平成18年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法
		①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障がい児福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
難病患者(政令に定める難病)や、身体障害者手帳を所持している障がい者及び障がい児で身体の不調や障害のある部分を補い、日常生活を容易にするために必要な用具の給付費を支給する事業で、原則1割が自己負担額(前年度所得・課税状況により上限設定有)となる。代表的な補装具として盲人安全つえ(白杖)、義眼、補聴器、義肢、装具、姿勢保持装置、車椅子などがある。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	身体障害者、難病患者等	身体障害者、難病患者等で補装具の申請者	件	224	260	253	270
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	障がい者の日常生活が容易になる	補装具の適正な給付率	%	99	100	98	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		24,377	33,697	27,670	支給件数は253件、給額としては33,696,529円を支給した。主な給付として、補聴器、車椅子、下肢装具、姿勢保持装置などとなり、補装具を必要とする障がい者等の購入及び修理を実施することで、障がい者等のADL等の維持及びQOLの向上に繋がった。
財源内訳	国庫支出金	12,188	16,848	13,834	
	県支出金	6,094	8,424	6,917	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	6,095	8,425	6,919	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2250 ー 障がい者相談員設置事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		障害福祉課			
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進			予 算 科 目	会計	01	一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			款	03	民生費		
				項	01	社会福祉費		
				目	02	障がい者福祉費		
			事業期間					
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		身体障害者福祉法	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障がい者相談員は、身体に障害のある方、知的に障害のある方の更生援護の相談に応じ、就業指導、生活改善の指導などを行ってもらうため、市が委嘱する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	身体障害者手帳保持者	身体障害者手帳保持者の相談件数	件	143	200	122	200
イ	療育手帳保持者	療育手帳保持者の相談件数	件	5	130	7	30
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	身近に相談を受けられる	身体障害者手帳保持者の更生援護相談を実施した件数	人	143	200	122	200
イ	身近に相談を受けられる	療育手帳保持者の更生援護相談を実施した件数	人	5	120	7	30
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		479	477	503	身体障害者相談員15名、知的障害者相談員2名に委託し、地域で生活する障がい者の方から129件の相談を受け、不安を取り除くことができた。また、相談員のスキル向上のため、研修会や学習会を実施した。		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0			
	県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
一般財源		479	477	503			

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2251 ー 補聴器助成事業								
政策名 3. やさしく誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より) ①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。				算 科 目	款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
				事業期間		平成25年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		霧島市軽度・中等度難聴児補聴器助成事業 実施要綱
		①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		特になし

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児(18歳未満)に対して、補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による日常生活における音声・言語機能や意思伝達能力、コミュニケーション能力等の向上や、聴力レベルの低下の予防を図り、併せて保護者の経済的負担を軽減する。なお、助成額は補聴器基準額の2/3とする。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児	軽度・中等度難聴児のうち、助成申請をした数	人	1	4	7	4
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	軽度・中等度難聴児の日常生活における音声・言語機能や意思伝達能力の向上	助成を受けた軽度・中等度難聴児/申請した軽度・中等度難聴児	%	100	100	100	100
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		99	395	198	7件の申請に対して、一部助成を実施することで、学校及び家庭での当該児のコミュニケーション能力等の向上に寄与でき、また高額な補聴器購入にかかる保護者の経済的負担軽減が図られた。 助成額:394,197円
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	49	197	99	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	50	198	99	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名	2253 ー 障害児通所給付事業							
政策名	3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		障害福祉課	
施策名	4. 共生する地域社会の実現							
基本事業名	1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実				予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。				算	款	03	民生費
					科	項	01	社会福祉費
					目	目	02	障がい者福祉費
					事業期間		平成24年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けることができる		関連計画		霧島市障がい者計画・霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画、霧島市子ども子育て支援事業計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
児童福祉法に基づき、主に施設などへの通所によって、児童発達支援において障害のある児童や発達に心配がある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、知識技能の付与を行い、放課後等デイサービスにおいて集団生活への適応訓練、社会との交流促進などの支援を行う。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	療育が必要な児童	通所受給者証の所持者	人	1,400	1,440	1,420	1,500
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	児童の特性に応じた療育サービスが提供される。	療育の目標達成に伴いサービスが終了に至った者	人	44	200	133	200
イ				0	0	0	0
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		1,624,455	1,809,930	1,833,782	申請があった障がい児等に対して、受給者証を交付し、障害児通所サービスの提供を行った。 ・児童発達支援 延べ 7,632人 665,724,652円 ・放課後等デイサービス 延べ14,011人 975,481,000円 ・保育所等訪問支援 延べ 1,751人 51,748,531円 ・障がい児相談支援 延べ 4,473人 101,450,970円 また、保護者支援の一環として、「きりしま発達支援ガイドブック」を作成することで、障がい児の対人コミュニケーションや社会性を身につける適応訓練等実施につながり、社会交流の促進が図られた。
財源内訳	国庫支出金	758,926	894,952	888,960	
	県支出金	383,647	447,870	445,269	
	地方債	0	0	0	
	その他	45,089	45,450	6,487	
	一般財源	436,793	421,658	493,066	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2254 ー 成年後見制度利用支援事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			所属		障害福祉課			
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進			予 算 科 目	会計	01	一般会計		
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。			款	03	民生費		
				項	01	社会福祉費		
				目	02	障がい者福祉費		
				事業期間			平成24年度～	
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法 民法・任意後見契約に関する法律・後見登記に関する法律他	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障害福祉サービスの利用の観点から、知的障がい者又は精神障がい者に対して、成年後見制度を利用することが有用であると認められる場合で、利用に要する費用(登記手数料、鑑定費用等)の補助が無ければ、制度の利用が困難であると認められる方に対し、費用の全部又は一部を助成することで、障がい者の権利擁護を図る。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	知的障がい者	知的障がい者が成年後見制度への相談件数	人	0	5	1	5
イ	精神障がい者	精神障がい者が成年後見制度への相談件数	人	0	5	1	5
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	障害福祉サービスを利用し安心して地域で暮らせるようになる	市長申し出による成年後見制度の利用開始(知的障がい者)	人	0	5	1	5
イ	障害福祉サービスを利用し安心して地域で暮らせるようになる	市長申し出による成年後見制度の利用開始(精神障がい者)	人	0	5	0	5
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果		
事業費(千円)		0	332	394	市長を申立人とする成年後見制度の申請実績は、令和7年度は 1件であり、本人はもとよりサービス提供事業者が安心して支援できる体制の一助となり、制度利用に繋がった実績は1件である。		
財源内訳	国庫支出金	0	90	197			
	県支出金	0	45	98			
	地方債	0	0	0			
	その他	0	0	0			
一般財源		0	197	99			

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>			
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)	
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。	
② コスト(予算)の方向性	→ 維持		

1. 基本情報								
事務事業名 2255 ー 成年後見制度法人後見支援事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より) ①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。				算 科 目	款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
				事業期間		平成28年度～		
基本事業の対象・意図		対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		老人福祉法、高齢者虐待防止法、障害者総合支援法
		①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市高齢者福祉計画、霧島市介護保険事業計画、霧島市障害福祉計画

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>

障がい者の権利擁護を図ることを目的として、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見活動を支援する。また、知的障害及び精神障害等により判断が不十分な人が、一方的に不利益な契約を結ばないように法律的援助と福祉サービスの受給支援により、本人の利益や財産を守るための、制度の周知、利用支援に関する運営等も行う。

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 市民後見人や法人後見人を希望に関心がある人	市民後見人や法人後見人に関する養成研修の回数	回	1	1	1	1
イ 認知症・知的障害者数・精神障害者数	認知症・知的障害者数・精神障害者数の相談件数	人	212	180	320	180
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 市民後見人や法人後見人に関する養成研修の出席者	市民後見人や法人後見人に任命された人数	人	0	15	0	15
イ 後見等をセンターが受任	後見等受任数	人	4	12	3	12
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		6,382	6,899	8,638	成年後見制度の普及啓発を通じて、障がい者の権利擁護の推進に努めた。また、法人後見の体制整備として、法人向け養成研修を実施した。 研修実施回数:1回 成年後見制度に関する総合相談:320件
財源内訳	国庫支出金	0	33	59	
	県支出金	0	16	29	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	540	
	一般財源	6,382	6,850	8,010	

5. 振り返り<SEE (check) >

妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN) >

(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2256 ー 障害者虐待防止対策支援事業								
政策名 5. きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)				所属		障害福祉課		
施策名 2. 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生								
基本事業名 1. 人権教育・啓発の推進				予算科目目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。 ②人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。				款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
				事業期間		平成24年度～		
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律	
	①市民 ②市民・人権を侵害された人		①人権問題への理解を深めてもらう ②人権を侵害されない ③必要な支援を受けられる		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の支援を行うため、相談窓口として霧島市障害者虐待防止センターを設置し、基幹相談支援センターや相談支援事業所等と連携し、家庭訪問を実施し状況確認をした上で、虐待等の事実確認や疑わしい事案が発生した際には一時保護するための居室を確保する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 障がい者等	障害者虐待に関する通報	回	11	10	12	10
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 虐待にあわないようにする	障害者虐待の認定件数/障害者虐待に関する通報	件	0	1	1	1
イ			0	0	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果	
事業費(千円)		0	0	264	虐待における通報後、速やかに関係機関へ連絡しケース会議を開催し、事実確認及び緊急性等を判断した上で、一時保護や福祉サービスの利用等を検討し、福祉サービスの導入により問題の解決に繋げた。なお、一時保護の実績はない。 令和7年度相談・通報件数:12件	
財源内訳	国庫支出金	0	0	132		
	県支出金	0	0	66		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	66		

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	実施すべき又は実施しなければならない事業
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→維持	

1. 基本情報								
事務事業名		2596 ー 地域生活サービス提供支援事業						
政策名		3. やさしさ誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり			所属		障害福祉課	
施策名		4. 共生する地域社会の実現						
基本事業名		1. 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実			予	会計	01	一般会計
基本事業の内容 (総合計画より)	①障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。 ②こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。	算	科	目	款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
					事業期間			
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法	
	①障がい者(児)とその家族 ①市民 ②18歳未満の人とその家族		①必要とする支援が受けられる ①障害への理解が深まる ②発達に関する相談や特性に応じた支援を受けられることができる		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、日中一時支援事業等を効果的・効率的に実施する。							

対象(誰に、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア 障がい者等	障害者等で地域生活支援サービス受給者証所持者	人	0	281	321	321
イ 障がい者等	障がい者等で相談支援事業者及び基幹相談支援センターに相談した件数	人	0	8,609	6,782	0
ウ			0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア 障がい者を日常的に従事している家族が一時的に休息が取れる	支援を希望する障がい者/支援を実施した件数	%	100	100	100	100
イ 障がい者及び家族等から相談に、情報提供や権利擁護が受けられる	相談が適正に終了した件数	人	0	5	0	0
ウ			0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		30,156	35,775	41,148	障がい者の相談支援体制を強化するとともに、日中一時支援等により地域生活の維持を支援した。また、自発的活動支援を行うことで、障がい者の親睦を深め、自立更生の促進に寄与した。 ・相談支援事業(20,863,763円) 3事業者:延べ312件 基幹相談支援センター:2,467件 ・日中一時支援事業(13,011,390円) 18事業者:延べ886件 ・自発的活動支援事業 身体障害者協会:1,539,500円 手をつなぐ育成会:360,000円
財源内訳	国庫支出金	0	9,000	18,985	
	県支出金	0	4,500	9,492	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	30,156	22,275	12,671	

5. 振り返り<SEE (check) >			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか？ 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1)今後の事務事業の方向性		(2)令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	

1. 基本情報								
事務事業名 2597 ー 地域生活社会参加支援事業								
政策名 3. やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)				所属		障害福祉課		
施策名 4. 共生する地域社会の実現								
基本事業名 2. 障がい者の自立と社会参加の促進				予 算 科 目	会計	01	一般会計	
基本事業の内容 (総合計画より)	①障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。 ②成年後見センターの利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。				款	03	民生費	
					項	01	社会福祉費	
					目	02	障がい者福祉費	
				事業期間				
基本事業の対象・意図	対象(誰・何を)		意図(どうしたいか)		根拠法令 条例等		障害者総合支援法	
	①障がい者 ②判断能力が十分でない人		①社会参加できる ②利益や財産が保護される		関連計画		霧島市障がい者計画、霧島市障害福祉計画、霧島市障がい児福祉計画	

2. 事務事業の事業概要・目的・指標<Do>							
障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性やサービス利用者の状況に応じ、柔軟な事業形態を効果的・効率的に実施することで、ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障がい者及び障がい児の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする							

対象(誰に、何を対象にしているのか)		対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	R6(実績)	R7(見込)	R7(実績)	R8(見込)
ア	障がい者等	障害者等で地域生活支援サービス受給者証所持者	人	0	281	321	321
イ	障害者等	障害者等で日常生活給付申請した件数	件	961	961	976	994
ウ				0	0	0	0
意図(対象をどうしたいのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位	R6(実績)	R7(目標)	R7(実績)	R8(目標)
ア	地域生活支援サービスを通じて尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を支援	支援を希望する障がい者/支援を実施した件数	%	100	100	100	100
イ	在宅の重度障がい者が自立して日常生活を営むための表具を給付する	障害者等で日常生活給付を受けた件数/給付申請者	%	100	100	100	100
ウ				0	0	0	0

3. 事業費推移		R6(決算)	R7(決算)	R8(予算)	4. 令和7年度の実績・成果
事業費(千円)		51,020	59,273	58,041	移動支援や地域活動センターによる活動、日常生活用具の給付等により、障がい者及び障がい児の自立と社会参加の促進につなげることができた。 ・住宅入居等支援事業(3,700,000円) 相談1,574件、住宅確保9件 ・意思疎通支援事業(259,269円) 手話等により対応した来庁者数: 国分271名、隼人184名 手話通訳者の派遣: 79名 ・手話奉仕員養成研修事業(1,688,000円) 入門・基礎課程、通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ課程延べ受講者数: 61名 ・移動支援事業(1,241,690円) 延べ利用件数: 78件 ・地域活動支援センター事業(17,316,480円) 地域活動センターⅠ型の延べ利用者件数: 1,369件 地域活動センターⅡ型の延べ利用者件数: 36件
財源内訳	国庫支出金	0	13,181	23,418	
	県支出金	0	6,590	11,708	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源		51,020	39,502	22,915	

5. 振り返り<SEE (check)>			
妥当性	①	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついているか	結びついている
	②	この事業を市が行う必要があるか? 税金を投入して達成する目的か	市が実施することは妥当である
	③	廃止・休止の影響はあるか	影響がある
有効性	④	成果が向上する余地(可能性)はあるか	向上する余地はない
効率性	⑤	事務事業の手段を工夫することで、事業費を削減できないか 補助金など、交付先に働きかけて市の負担を削減できないか	削減できない
	⑥	事務事業のやり方(DX・外部委託等)を工夫することで、業務時間を削減できないか	削減できない
公平性	⑦	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか また、受益者負担の公平性が確保されているか	公平・公正である

6. 評価結果<(Action-PLAN)>		
(1) 今後の事務事業の方向性		(2) 令和8年度以降の改革改善内容(取り組むべき課題)
① 事業(成果)の方向性	→ 維持	事業及びコストの方向性が「維持」の場合は、改革改善内容の記載は不要としています。
② コスト(予算)の方向性	→ 維持	